

事 務 連 絡

令 和 2 年 2 月 7 日

居宅介護支援事業所 管理者 様

岡山市保健福祉局高齢福祉部介護保険課長

岡山市の要介護認定調査業務について（依頼）

平素は、岡山市の保健福祉行政に対して格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。とりわけ今年度は要介護認定調査の受託につきまして多大なるご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、本市では、新規申請は全件を岡山市職員が、更新・区変申請は岡山市職員及び居宅介護支援事業所・介護保険施設等の皆様に受託いただくことで要介護認定調査を実施しています。

令和2年4月1日からは岡山市職員が担っていた調査につきまして、介護保険法第24条の2に規定する指定市町村事務受託法人（一般社団法人岡山県介護支援専門員協会）に委託することとなりました。なお、皆様にご協力いただいています更新・区変申請の調査につきましては従来どおりとさせていただきます。

現在、スムーズな移行に向けて指定市町村事務受託法人と協議を重ねていますが、委託初年度ということもあり、調査業務が安定稼働するまでにはしばらく時間を要することも想定されます。つきましては、令和2年度当初しばらくの間は、皆様におかれましても今年度同様に、更新・区変申請に対する要介護認定調査業務委託へのご協力をお願いします。

問い合わせ先

担当：岡山市保健福祉局高齢福祉部
介護保険課 管理係

TEL：086－803－1240